

15日 日曜

Iコリント

7:17 ただ、おののが、主からいただいた人に応じ、また神がおののをお召しになったときのままの状態で歩むべきです。私は、すべての教会で、このように指導しています。
7:18 召されたとき割礼を受けていたのなら、その跡をなくしてはいけません。また、召されたとき割礼を受けていなかったのなら、割礼を受けてはいけません。

7:19 割礼は取るに足らぬこと、無割礼も取るに足らぬことです。重要なのは神の命令を守ることです。

7:20 おのの自分が召されたときの状態にとどまっていなさい。

7:21 奴隸の状態で召されたのなら、それを気にしてはいけません。しかし、もし自由の身になれるなら、むしろ自由になりなさい。

7:22 奴隸も、主にあって召された者は、主に属する自由人であり、同じように、自由人も、召された者はキリストに属する奴隸だからです。

7:23 あなたがたは、代価をもって買われたのです。人間の奴隸となってはいけません。

7:24 兄弟たち。おのの召されたときのままの状態で、神の御前にいなさい。

パウロはコリントの教会のクリスチヤンたちに具体的な指示を書いています。具体的であるということは現実の状況に即して考えられているということですから、他の教会や他の時代などでは通用しない場合もあります。パウロは「私は、すべての教会で、このように指導しています。」という表現で、あくまでも自分自身の指導方であるということを示唆しています。

これらは絶対永遠の命令ではありませんが、当然、



Bible Reference
聖書の記述

多くの教会に当てはまる事でもあります。ただ大切なことは、律法として受け取って「これは禁止」「あれは容認」という理解ではなく、そこにある靈的な真理です。

パウロは割礼の「跡をなくしてはいけません」というからといって、割礼派ではありませんし、「割礼を受けてはいけません」と言っているからといって、無割礼派でもありません。割礼の有無が信仰の価値基準にはならないということを言いたいのです。

また「奴隸の状態で召されたのなら、それを気にしてはいけません。」と言ったからといって、奴隸制度支持者ではありません。奴隸が自由人に左右されずに神の幸いや恵は与えられるということを言いたいのです。

「これこれをしてはいけない」とか「この方がより信仰的だ」というような、律法的・外的の信仰基準はさばきや分派を起こしやすいものです。また社会問題・政治問題もそれを信仰と混同させるとさばきや分派を起こしやすいものです。主の恵やみざわはそれらを越えているのだという真理に立ち続けましょう。

①神のみこころは？（信仰のあり方、希望の約束、愛の満たしなど）

②どんな思いになりましたか？（感情や願いなど）

③生き方にどう適用しますか？（あなたのどの部分を主は扱おうとしておられますか）

④この世にあって何を実践しますか？

